

会計事務所に新しい風を起こす

NMC通信

創刊号

(2015年4月15日発行)

発行:株式会社エヌエムシイ

〒164-0012 東京都中野区本町2-46-1
中野坂上サンプライトツインビル26F

TEL :03-5354-5201

FAX:03-5354-5231

<http://www.nmc-van.co.jp/>



2015年4月3日NMCグループ3ヵ年経営企画発表
(株)エヌエムシイ代表取締役 野本 明伯

会計事務所経営の 「今」と「未来」

激変する世の中、 何も変わらない会計事務所業界

「野本会計事務所」の開業は昭和48年5月。それから42年がたちました。開業当時の計算道具はソロバンだったので、**「今や昔」**のお話です。

思えばこの42年間、世の中はずいぶん変わりました。ソロバンの時代に電卓が登場したときには、その便利さと価格にびっくりしたものです。何万円もする電卓は、購入するのともためらいました。しかしそれも束の間、やがてあっと言う間にパソコンが普及し、携帯電話が当たり前になり、いまや電卓という商品は見向きもされなくなっています。

時代の移り変わりは夢のようです。

われわれ会計事務所業界はどうでしょう。振り返ってみれば、会計事務所の業態もサービスも、私がソロバン

を使っていた時代と何も変わっていないのではないのでしょうか。

会計事務所が抱える悩みは、ずっと同じです。人材が育たない、定着しない。顧問先を増やすことができない。だから成長できない。会計事務所は何十年もそんな悩みを抱えつつ、四苦八苦の経営を続けているのです。

ここ数年はさらに「顧問料の価格競争」という新たな問題が会計事務所の所長先生を悩ませています。同じサービスなら安いほうがいいに決まっていますから低価格競争はどんどんエスカレートし、会計事務所経営はますます厳しくなっています。

そうしたなかで、いま会計事務所業界にはM&Aの嵐が吹き荒れています。小規模で経営が難しい会計事務所、所長先生が高齢になって事業継承が難しい会計事務所は、次々に大手の会計事務所に吸収されています。

どこの町にもあったはずの小さな会計事務所は、いまどんどん姿を消しているのです。

このような状況では、希望に燃える若き税理士も、独立開業に二の足を踏むのが当然でしょう。優秀な人材はすべて大きな会計事務所に集まり、事務所の格差は広がり続けていきます。

42年前に自宅6畳間でスタートした「野本会計事務所」は、現在まで常に革新を求めて前進してきました。それは現在も続き、今後はさらにこれまでにない大革新に向かって勇敢な一歩を踏み出そうとしています。それは会計事務所業界の常識をひっくり返すほどの大きなチャレンジになるはずです。

古稀を迎えた私がなぜそんな挑戦をするのか。その理由を赤裸々にお伝えすることが、会計事務所経営にたずさわる皆様の参考になるのではないかと思います。

会計ソフトの1本化こそ、革新のカギとなる

過去を振り返ってみると、会計事務所の革新の中心に会計ソフトがあったことは間違いのない事実でしょう。

「ミロク」「弥生会計」「勘定奉行」など、世の中にはいろいろな会計ソフトがあります。当社の開発した「CASH RADAR」もそのひとつです。

私は率直に言って、会計ソフトはどれを使っても大きな差はないと思っています。それぞれ一長一短があるからです。であるならば、会計事務所はすべての顧問先の会計ソフトを一本化するべきであると、私は考えています。

ほとんどの会計事務所は、お客様ごとに異なる会計ソフトを使っています。それがいかに業務革新の手かせ足かせとなっているか、考えてみるべきです。

野本会計事務所では、開業時はTKCでした。入力したデータを送ると、大型コンピュータで計算された結果が送り返されてくる方式です。

平成3年になって、お客様と会計事務所をオンラインで結ぶ「CASH RADAR」の開発が成功すると同時に、TKCをやめました。そして、すべての顧問先へのCASH RADAR導入を敢行したのです。

MS-DOSで動いていた初代「CASH RADAR」は、二代目のWindows版「CASH RADAR Pro」、そして現在の「CASH RADAR PBS(プライベートブランドシステム)」へと変遷しています。

その25年間、すべての顧問先で一貫してCASH RADARが動いています。

新規のお客様から「弥生会計でやってほしい」と言われても、CASH RADARに変えていただきます。変えられない場合は、お断りさせていただきます。そこまではっきりした方針でやっています。

野本会計事務所は、平成14年に私が設立したエヌエムシイ税理士法人に吸収され、生まれ変わりました。そこでは、CASH RADAR PBSを軸とした革新が次々に実現しています。

以下、その最近の六つの革新を簡単に紹介することにしましょう。

ここ数年でなし遂げられた、当事務所六つの革新

1番目は、CASH RADAR PBSではトップページをオリジナルに加工できることです。「プライベートブランドシステム」という名前の由来でもあります。

つまり、顧問先企業がシステムを立ち上げると、そこに会計事務所からの情報やメッセージが現れるのです。それは、地域の楽しいお知らせでもいいし、事務所主催のセミナー情報でもいいでしょう。すべての顧問先企業に、同じ情報を簡単に送れるのです。上手に使えば、会計事務所のブランドアップにつながるでしょう。

2番目は、ペーパーレス化です。これはCASH RADAR PBSの「私書箱」というシステムによって実現します。「私書箱」は、会計事務所と顧問先企業が自由に出入りして閲覧できる資料室のようなものです。

決算書などお客様に提出する書類はすべてこの「私書箱」にデータで格納します。議事録などお客様が会計事務所と共有したい資料も、ここに保存すれば簡単です。

お客様と担当者のコミュニケーションも携帯電話のLINEのようにすべてオンタイムで可能ですから、電話も不要になります。

一方、事務所内では情報共有化システム「デデエ」を活用しています。ここにすべての顧客情報が保存されているので、担当者ではなくても顧問先のすべてのデータがわかります。担当の引継も非常にスムーズです。

さらにCASH RADAR PBSには「モバイル給与計算」という便利な機能もあります。給与をもらった社員は、自分の携帯から給与明細が見られるので明細書はなくなりしました。

こうして、会計事務所から紙がなくなりました。

3番目は、クラウドシステムとしてのメリットです。CASH RADAR PBSはクラウド型なので、国内はもちろん世界中どこからでもアクセスが可能です。

これを利用して、当事務所では現在36名もの在宅スタッフが活躍しています。

おかげで、地方で暮らしている人、家庭に入った女性など、失われていた貴重な戦力をフル活用できるようになりました。

お客様企業のメリットもあります。

ある歯科医院では奥様が経理を担当されていましたが、お子さんとともにニュージーランドへ移住することになりました。それでも、これまでと変わりなく、経理業務は、ニュージーランドで行われ、そのデータが送られてきます。

国内に営業所を展開している企業にとっても、これは素晴らしい合理化をもたらしています。

4番目として、お客様への巡回を廃止しました。決算検討会、決算報告などは、お客様に事務所にご来訪いただいております。前述の「私書箱」のおかげで日ごろから、いつも隣にいるように密なコミュニケーションができていたため訪問の必要がなくなったのです。

ただし、来ていただくからにはそれだけインパクトあるサービスを提供しなければいけません。

私どもは、さまざまな資料を視覚化して大型画面に映し出してプレゼンを行っています。

新規のお客様には、「いままでの事務所とは違う」と喜ばれています。

事務所のポテンシャルがどんどん上がっている

このように、統一した会計ソフトの活用だけで事務所の在り方も大きく変化します。それに伴って、職員のモチベーションも大きく変化しました。

5番目としてあげたいのは、去年9月から始めた全職員参加の社内研修です。

月曜日から木曜日の18時半から20時まで、国税局OBや先輩税理士の先生方を講師に勉強会を行っています。

月に一度確認テストを行い、70点未満は不合格として追試を実施します。

現在7か月が経過していますが、職員のレベルがものすごい勢いで上がってきています。

とくに職員の研修に向かう熱気、教える側の真剣な姿勢は、見ていて鳥肌が立つくらいです。

6番目は、エヌエムシイ税理士法人のなかに設立した「税務総合戦略室」という部門です。

当事務所の顧問先ではないお客様が、顧問税理士を変えることなく専門職の税理士にセカンドオピニオンを聞ける仕組みを、ここにつくったのです。

現在、国税局OBの専門家が13名がおり、そのうち11名は常勤しています。

毎月『日本経済新聞』に全段広告を出し続けているので、ご存じの方も多いでしょう。おかげで全国から問い合わせが殺到し、事務所としてのブランド力アップにも大きな貢献をしています。

エヌエムシイ税理士法人はどこへ向かうのか

当事務所ではここ数年で以上のような六つの革新を行い、一般会計では月に平均6件の新規契約を得ています。顧問料は、決算料込みで年間平均85万円です。またセカンドオピニオンサービスの料金は、年間で300万円からのメニューとなっています。

私どもは大きな前進を遂げてきました。利益も拡大しました。それは現在進行形です。

しかし私は、今後この程度の革新ではダメだろうと思っているのです。そんなものでは業界で生き残れないだろうと、私は真剣に考えています。

いままで何十年も変わらなかった会計事務所業界の常識をひっくり返すような革新的なビジネスモデルを創造していかなければならないのです。

私がいつも頭のなかで革新のモデルにしているのは、喫茶店業界です。かつて町のいたるところにあった喫茶店は、いまほとんど姿を消しました。代わって「スターバックス」「ドトール」「ペローチェ」といったカフェチェーン店が日本全国に出店し、人気を博しています。

この喫茶店業界の道を、会計事務所業界もたどっているのではないかと私はそう考えています。その兆しは、すでに見えてきていると思います。

そこで現在の私どものスローガンは、こうなります。

「スターバックス型の会計事務所をつくろう！」
端的に言えば、新規顧問先の獲得数は月間6件ではなく60件、70件というレベルであり、さらに100件を目指していかなければならない、ということです。

そうなるためには、それに相応しい価値を提供できることが条件です。そうなるためのベースが、ここまでに紹介した六つの革新の中に包み込まれているのではないかと考えています。

準備は整いました。もう助走は終わったのです。

私はエヌエムシイ税理士法人を、毎月100件ずつ新規顧問先が増える会計事務所に変えていきたいと思っています。その軌道を、これからの3年間で整備していくつもりです。

私は丸42年間、会計事務所を経営してきました。あと3年でこの新しいビジネスモデルの礎をしっかりと確立させて、次の代にバトンタッチしたいと思っています。

そして、その新しいビジネスモデルが確立されたならユーザー事務所様にそのノウハウを提供出来るようにしたいと考えています。(了)

(文章：(株)エヌエムシイ代表取締役 野本 明伯)

CASH RADAR PBS システム改善履歴 (2013年1月~2015年3月)

会計メニューの改善

リリース日計	区分・改善機能	概要
2013/2/13	排他制御	正しく翌期更新をおこなって頂くために、基本情報設定と翌期更新を実施する際に他の端末で同じ会社が利用されていないかチェックする機能を追加しました。これにより、翌期更新中にEUIが入力してしまい、期末の数字が知らない間に変ってしまうことを防ぎます。
//	基本情報設定	製造原価科目を使用しないお客様が入力時に間違っ使用しないように、初めて基本情報マスタを設定する時、「製造原価科目使用:しない」を選択している場合は、製造原価科目を有する摘要データをテンプレートから取り込まないように変更しました。
//	部門別損益計算	新たな部門損益の共通費配賦計算の方法として、ご希望の多かった「人件費比率」を追加しました。
//	定時取引取込	定時取引取込時にすべての定時取引パターンを画面に表示できるようにするために、選択肢に「全パターン」を追加しました。
2013/3/27	仕訳変更履歴	『特定の条件で抽出して変更履歴を確認したい』というご希望にお応えして、仕訳変更履歴データをエクスポートする際、期間などの出力条件を指定する機能を追加しました。
//	取引先設定	『任意の区分けで取引先を管理したい』というご希望にお応えして、取引先データを任意の順番に並び替えを行う機能を追加しました。
2013/4/3	仕訳日記帳	CASH RADAR Proからのコンバートをやりやすくするために、コンバート後にCASH RADAR Proの保存データから仕訳データを直接インポートできる機能を追加しました。
2013/5/1	科目設定	勘定科目の表示順を変更する機能を追加した。また中分類先頭(例:有価証券)科目を削除したり、その位置に科目を追加できるように改善しました。
2013/5/29	月次試算表等	入力の誤りを早期に発見することが出来るように、月次試算表の残高を集計する際に貸借の不一致がないかを確認するように機能を拡張しました。
2013/10/2	決算予測	法令改正に準拠するために、税額予測をする際に平成25年度分から適用される「復興特別所得税」を考慮するように機能を拡張しました。
//	総勘定元帳・補助元帳	ご希望にお答えして、ヘッダー部の勘定科目及び補助科目を選択する際に「五十音選択」画面を利用できるようにしました。
2014/3/21	消費税改正(税率8%)への対応	消費税率改正に準拠するため、2015年4月1日以降、仕訳データを入力する際に税率8%を使用できるように各種業務に対応しました。
//	損益部門設定	『部門略称が文字数が少なく判別しにくい』というお客様の要望にお応えするため、部門略称を全角3文字から全角6文字に拡大しました。
2014/6/11	元帳一括出力	元帳一括出力で作成するファイルが大きくなりすぎてしまい、開いて確認するのに時間が掛かってしまったり、メールで送信しにくくなっていました。 この問題に対応するため、ファイルを分割し、特定のフォルダに保存できるように機能を追加しました。

リリース日計	区分・改善機能	概要
0614/6/11	元帳一括出力	お客様のご要望にお応えして、「ページ印字条件」に「印字しない」選択肢を追加しました。
2014/9/3	翌期更新	『翌期更新時に削除される事業年度がわかりづらい』というお客様のご要望にお応えして、更新によってサーバーから「削除される事業年度」を画面に明示するように改善しました。
//	資金繰り表	「実績値」に集計された値を「予測値」と同様に修正することを可能にし、また資金繰り実績部分のみを再集計する機能を追加しました。
2014/10/1	決算報告書	帳票を見やすくするために株主資本等変動計算書／横形式のレイアウトを変更し、項目として「繰越利益剰余金」を表示するように変更しました。
//	//	法令に準拠するため、注記表を「個別注記表」と変更しました。また事業年度期間を表示し「中小企業の会計に関する注記」文言を印刷できるように変更しました。
//	//	より実情に合った数値にするため、一株当たり当期純利益の計算する際に「期中平均株式数」を用いるように変更しました。
2014/11/19	決算予測	法令改正に準拠するために、平成26年度分から税額予測をする際に「復興特別法人税」廃止と「地方法人税」創設を考慮するように機能を拡張しました。
2015/3/18	消費税改正(簡易課税第6種事業区分創設)への対応	法令改正に準拠するために、2015年4月1日以降に第6種事業区分の消費税区分を使用できるように機能を拡張しました。
//	部門別損益計算	より実情に合った数値にするため、共通費の配賦計算を各月の配賦額を算出して積み上げる方法に改めました。
//	//	『配賦パターンをもっと細かく設定したい』というお客様のご要望にお応えして、任意で作成できる配賦パターンを10から20に拡大しました。

給与メニューの改善

リリース日計	区分・改善機能	概要
定期	マスタデータの更新	最新の銀行情報を提供するために、銀行／支店マスタを毎月更新しています。
//	//	最新の市区町村情報を提供するために、納税市区町村マスタを情報の変更があった場合に更新しています。
//	//	最新の郵便番号データを提供するために、郵便番号データを郵便番号に変更があった場合に更新しています。
2013/2/27	健康保険料率の改正	法令に準拠するために、平成25年3月分からの健康保険料率(協会管掌)改正に対応しました。
//	社員選択サブ画面	毎月の給与入力時の作業効率を向上させることを目的として、社員選択サブ画面に表示される社員を「データの登録状況」や「出力(または表示)条件」により絞り込むよう改善しました。また、社員を選択するための手間を減らすため、「全選択(>>)」「全解除(<<)」ボタンを追加しました。

給与メニューの改善

リリース日計	区分・改善機能	概要
定期	マスタデータの更新	最新の銀行情報を提供するために、銀行／支店マスタを毎月更新しています。
//	//	最新の市区町村情報を提供するために、納税市区町村マスタを情報の変更があった場合に更新しています。
//	//	最新の郵便番号データを提供するために、郵便番号データを郵便番号に変更があった場合に更新しています。
2013/2/27	健康保険料率の改正	法令に準拠するために、平成25年3月分からの健康保険料率(協会管掌)改正に対応しました。
//	社員選択サブ画面	給与入力時の作業効率を向上させることを目的として、社員選択サブ画面に表示される社員を「データの登録状況」や「出力(表示)条件」により絞り込むよう改善しました。また、社員を選択するための手間を減らすため、「全選択(>>)」「全解除(<<)」ボタンを追加しました。
2013/4/24	給与支給明細一覧、賞与支給明細一覧、給与・賞与振込依頼書、給与・賞与項目集計表、賃金台帳	『帳票に余計なものを出力したくない』というユーザーの要望にお応えして、0円項目の出力有無を選択する機能を追加しました。
//	給与支給明細一覧、給与勤怠一覧、賞与支給明細一覧、給与・賞与振込依頼書、給与・賞与金種表、給与・賞与項目集計表、賃金台帳	操作の簡易化を目的として、前回選択した出力条件を保持して初期表示する機能を追加しました。
//	賞与支払届	OCRでの印字をより正確におこなうために、OCRの印字位置を調整する機能を追加しました。
//	//	OCRでの印字をより正確におこなうために、OCRのPDF出力を廃止し直接プリンタへ印字するように変更しました。
2013/5/15	給与支給明細一覧、給与勤怠一覧、賞与支給明細一覧、給与・賞与振込依頼書、給与・賞与項目集計表	帳票をより見やすくするために、帳票のフォントサイズを拡大しました。
2013/5/29	給与支給明細一覧、賞与支給明細一覧、給与・賞与項目集計表、賃金台帳	『より見栄えの良い給与明細等を提供したい』というユーザーの要望にお応えして、印字される支給項目、控除項目の順番を任意に設定する機能を追加しました。
2013/7/3	データ移行	CASH RADAR Proからの移行をより簡単にするために、「所属部門」「支払元銀行」をCASH RADAR Proからのデータコンバート対象に追加しました。
2013/8/7	データ移行	CASH RADAR Proからの移行をより簡単にするために、「健康保険:組合管掌」および「厚生年金基金:加入時」の料額表をCASH RADAR Proからのデータコンバート対象に追加しました。
2013/8/28	厚生年金保険料率改正	法令に準拠するために、平成25年9月分からの厚生年金保険料率改正に対応しました。
2013/10/30	賞与データ入力	賞与名の変更・削除機能を追加しました。
2013/11/27	源泉徴収簿入力	法令に準拠するために、源泉徴収票「支払金額」「源泉徴収税額」の「内」欄入力機能を追加しました。

リリース日計	区分・改善機能	概要
2013/11/27	源泉徴収簿入力	退職者向けの作業をしやすくするために、退職者の絞込み機能と退職日の表示機能を追加しました。
//	//	必要な情報を確認しやすくするため、税表区分の表示機能を追加しました。
//	源泉徴収票	法令に準拠するため、「支払金額」「源泉徴収税額」の「内」欄印字機能を追加しました。
//	年末調整一覧	正しく入力がおこなわれているかを確認しやすくするため、退職者の絞込み機能を追加しました。
//	源泉書所得税納付書	お客様からの要望にお応えして、「帳票:徴収状況表」を追加しました。
2014/2/26	健康保険料率改正	平成26年3月分からの健康保険料率(協会管掌)改正に対応しました。
2014/4/16	労働保険申告書資料	翌年度の賃金集計機能を追加しました。
2014/08/27	厚生年金保険料率改正	平成26年9月分からの厚生年金保険料率改正に対応しました。
2014/09/03	報酬月額算定処理	『改定予約を一括でしか解除出来ないのは手間が掛かる』というユーザーのご意見から、社員ごとに改定予約が解除できる機能を追加しました。
//	//	作業がどこまですすんでいるかを確認しやすくするため、改定ステータスをわかりやすい表示内容に変更しました。
2014/10/01	源泉徴収票	源泉徴収票の出力に時間が掛かる状況を改善するため、プログラムの処理を見直して出力時間を約40%短縮しました。
2014/10/22	平成27年度源泉所得税改正対応	法令改正に対応するため、支給日が平成27年1月1日以降の給与・賞与から適用される源泉徴収税額表を修正しました。所得税の最高税率の見直しにより課税所得4,000万円超の区分を新設しています。
//	源泉徴収簿入力	入力の誤りを早期に確認出来るようにするために、寡婦(夫)控除や勤労学生控除などにおいて、所得金額が条件額を超えている場合に警告メッセージを表示するように改善しました。
2014/11/05	通勤費非課税限度額、社員情報設定(一人別)、通勤手当一覧	法令改正に対応するため、平成26年4月分からの通勤費非課税限度額マスタを追加しました。
//	//	通勤手当一覧画面において、非課税通勤費を最新の金額に更新する機能(再計算)を追加しました。
2014/11/19	源泉徴収簿入力	『手で非課税通勤費を計算して調整したい』というお客様のご要望に対応するため、非課税通勤費差額分を精算するための調整入力機能を追加しました。
2014/12/17	社員別給与データ入力、給与一覧入力、社員情報設定(一人別)、通勤手当一覧	『CASH RADAR Proと同じように非課税限度額を自動計算してほしい』というお客様のご要望に対応するため、通勤手当の非課税限度額について、「適用年月日」をもとに自動計算するよう機能を改善しました。
2015/03/25	給与・賞与一覧入力	給与賞与一覧入力使用時の入力効率を上げるために、画面に表示する項目(勤怠:支給:控除項目)を任意に選択できる機能を追加しました。

CASH RADAR PBS 新機能

新機能・オプションメニューの追加

リリース日	区分・改善機能	概要
2013/1/30	ポータル画面	お客様の意見や要望を収集しやすくし、今後の改善に役立てるために要望の収集機能を追加しました。全ての要望をかなえられるわけではありませんが、数が多い要望や素晴らしいアイデアなどを今後の開発に役立てて参ります。
2013/10/16	新サブシステム「資料管理」をリリース	新規オプションとして、領収書などの資料のスキャナ画像をクラウド上に保存管理する資料管理メニューを作成しました。
//	//	新規オプションとして、保存した資料画像を確認しながら仕訳データを入力する資料管理入力機能を新規に作成しました。
2013/11/27	新サブシステム「ワークフロー」をリリース	新規オプションとして、会計事務所と在宅パートの間の作業管理を行うためにワークフロー機能を作成しました。

CASH RADAR PBS 今後の主な開発予定

区分・改善機能	概要
全般	Windows 10対応 Microsoft社では夏～秋にかけてWindows 10の発売を予定しております。最新OSでも問題なくCASH RADAR PBSを運用して頂けるよう、プログラムの修正をおこなう予定です。
会計	各種帳票の追加と改善 本年度の後半から、会計で出力する各種帳票の追加、改善を予定しております。 本年度に関しては、主に部門別の分析に役立てて頂くため、主に次の二点の改善を予定しております。 部門別管理の対象を、損益科目のみならず、貸借科目まで拡張します。 月次試算表や総勘定元帳も部門別に出力することが可能になります。 なお、これ以外の帳票につきましても順次追加をおこなってまいります。
	使用済み勘定科目の削除機能 科目、補助科目をマスタから削除できる条件を見直します。 これにより、当期で使用していないにもかかわらず残ってしまっている科目が整理され、仕訳の入力がやりやすくなったり、帳票が確認しやすくなったりする見込みです。
	給与データ取込機能改善 本年度の前半に、給与データ取込をやりやすくするため、機能を改善する予定です。 主に給与データの取込を全社の合計で実施できる機能や、摘要選択後に会計伝票で仕訳を修正した内容を記憶する機能などを予定しております。 この改善により、会計と給与のデータ連動がよりスムーズにおこなえるようになる見込みです。
給与	マイナンバー対応(法令対応) 法令に準拠するためマイナンバーの管理、およびマイナンバーの給与帳票への出力に対応いたします。 詳しくは別記事にてご紹介しておりますので、そちらをご確認ください。
	有給休暇時間単位付与(法令対応) 法令に準拠するため、有給休暇の時間単位での付与を行えるように、有給休暇管理機能を改善する予定です。このほかにも、不具合の対応につきましては随時行って参ります。

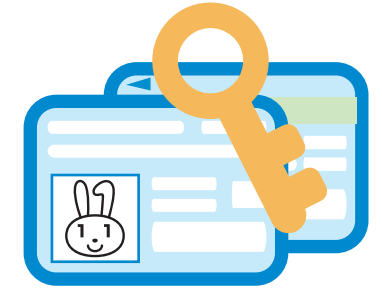
10月から通知、来年1月から運用開始
「CASH RADAR PBS」9月末リリース

マイナンバーとは

マイナンバーとは、来年2016年1月より社会保障・税・災害対策の行政手続きで必要になる「国民一人ひとりが持つ12桁の番号」です。
本年10月より、住民票に登録されている住所宛てに、市区町村から番号が記載された通知カードが届けられます。

事業者が行うこと

- 2015年10月から
 - ◆従業員全員のマイナンバーを収集
 - ◆収集したマイナンバーを、ガイドラインに即して厳格に管理
- 2016年1月から
 - ◆税金や社会保険の届出書に従業員のマイナンバーを記載
 - (※) 社会保険関連など、記載開始が2016年1月ではない届出書もあります



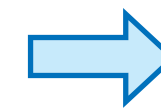
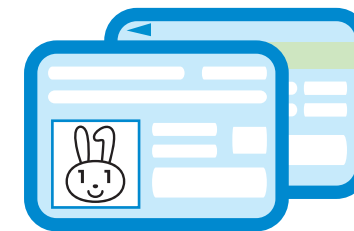
CASH RADAR PBSが行うこと

- 2015年9月末、通信メンテナンス対応
 - ◆CASH RADAR PBSでは、本年9月末のリリースに向けてマイナンバー関連プログラムの作成に着手しております。
- マイナンバー管理
 - ◆全社員のマイナンバー（配偶者・扶養親族含む）を収集する
 - ◆収集したマイナンバーを厳格に管理する ※ ガイドラインに則した運用
 - ◆収集したマイナンバーをCASH RADAR PBSに反映させる

<マイナンバーの収集と管理>

マイナンバー制度で企業（事業者）にとって最も煩雑な業務は「収集」とその後の「厳格な管理」です。これらの管理業務を行うために、CASH RADAR PBSでは会計／給与とは別の独立したメニューを新規追加する予定です。リリースは、9月を予定しております。

収集したマイナンバーをCASH RADAR PBSで管理
各帳票の印刷に連動



●給与

- ◆ 来年1月から、源泉徴収票など各種届出書にマイナンバーを記載する

<各種出力書類のフォーム変更>

最も早い例では、来年1月に退職した社員の「源泉徴収票」にはマイナンバーを記載する必要があります。逆に、健康保険などの届出書は1年遅れた適用となり、再来年の1月から記載が必要となります。これら出力書類のフォーム改修は、本年10月以降、適用時期に合わせて随時メンテナンスを実施いたします。

運用手順や画面構成、リリース日などはCASH RADAR PBSサポートページで随時ご報告してまいります。



「経理の在り方の既成概念を変える」企業事例

「ネット環境があれば、世界中どこにいても仕事ができる」なんて言われ始めた時代ですが、具体的にそんな事例を身の回りで耳にすることはございますか？今回は、私どものCASH RADAR PBSが海外で利用されている事例をご紹介します。

「私が一番先に上達する」と競い合い

東京都内の医療法人様のお話です。

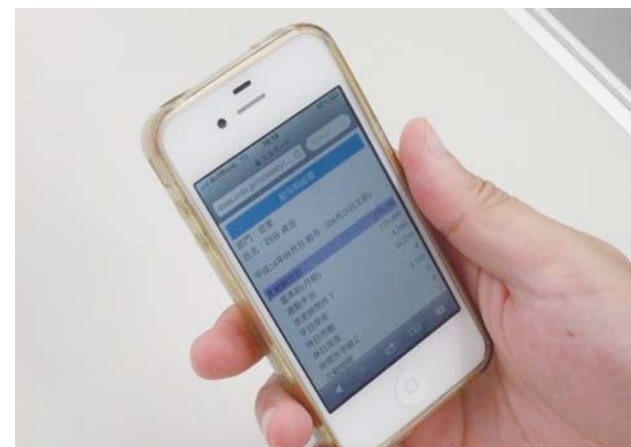
2013年11月より、CASH RADAR PBSで経理および給与計算をご利用いただいております。当医療法人様では、仕事の役割分担より3人の方がそれぞれ入力者となり、スタートしました。窓口収入や小口経費の入力は、受付の方が担当しました。預金通帳の取引、例えば診療報酬の入金や経費・給与の支払いは、理事長夫人がご自宅で入力です。



そして、理事長はご自身がポケットマネーから立替えた経費を診療終了後に入力するという役割分担です。当医療法人様の事業内容や取引内容を伺って、簿記が分からなくても帳簿作成ができるよう「摘要マスタ」を整備し、帳簿作成指導を開始しました。2013年10月以前は、会計事務所に書類を渡して帳簿作成を代行してもらっていましたが、理事長、理事長夫人、受付の方、3名様ともに帳簿の作成自体が初めてでした。今振り返ると、3名の方が互いをライバル視して、「私が一番先に上達する」といった雰囲気を楽しみながら私どもの入力指導を受けていただいていた。システム利用から3カ月経過したころ、ほとんど入力は完ぺきな状態まで成長されました。

ニュージーランドで給与明細を印刷できない

ところが、理事長夫人より「私、予てから希望していた学校に合格したのよ」というお話をお聞きしました。何と小学生のお子様も連れて海外留学されるとい



うのです。非常にびっくりしました。子供を連れての海外留学、自身の勉学と子育てを両立しながらになるので、せっかく入力を覚えていただいたけれども、今後の理事長夫人の担当している入力部分はどうなるのだろう？と考えました。正直厳しいかな……、と思いましたが、「ニュージーランドで入力しませんか？」とご提案を試みました。「そのつもり」と元気の回答が返ってきました。私も、給料をもらわないと厳しいから、経理はこれまで通り行くと回答いただいたのです。パワフルかつポジティブな思考回路に脱帽です。

2014年7月には「私が海外に行ったら、給与明細を印刷してあげられないから、給与明細をスマホや携帯で見られる仕組みに変えたい」という要望をいただき、すぐに対応しました。

そして、2014年8月にニュージーランドへ旅立たれました。渡航から2週間くらい経ったころ、WEBコミュニケーションツール「私書箱」に、理事長が手元にある書類をPDFデータで載せ始めました。ニュージーランドにいる理事長夫人に写真で撮った書類データを「私書箱」を通じて渡していたのです。

そして、そのデータを見た理事長夫人はニュージーランドで順調に入力しているのです。

それから、毎月のように「私書箱」でデータの受け渡しと、ニュージーランドでの入力が行われています。ネットバンキングも海外からしているようです。

ところで、この企業様に何を学ぶべきかをお話をさせていただきたいと思います。

1つ目のポイントは、変化に対応する力です。

海外に行っても経理はできると考える柔軟性に頭が下がりました。外的環境により変化を求められる場面は少なくありません。その変化に己を合わせることで、結果として難なくその壁をクリアしていく企業様をたくさん見てまいりました。もっと言うならば、その外的環境の変化を逆に事業好転の材料に持ち込んでしまう企業様、成長の糧にしてしまう企業様は時代を生き抜いています。

2つ目のポイントは、仕組みに合わせる力です。

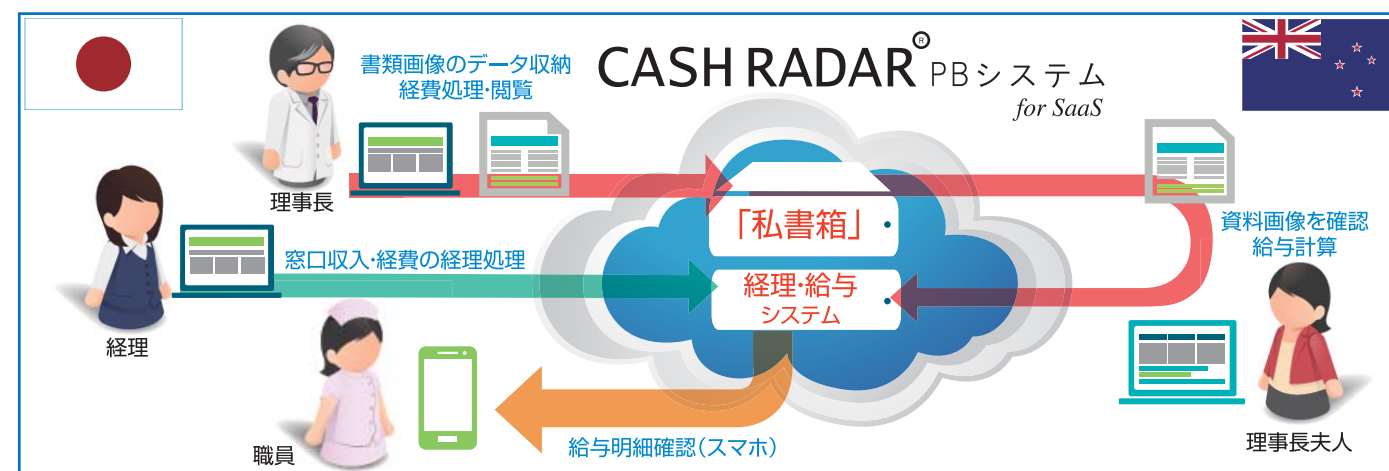
データの受け渡しに私どものWebコミュニケーションツール「私書箱」を利用し始めたことを嬉しく思いました。大企業なら資金力により独自のシステムを発注して、より仕事をやりやすくしていけるかもしれません。

しかしながら、中小企業はそうはいきません。だからこそ、既存のシステムに合わせて仕事をしていく能力を必要とします。既存の仕組みをよく知り、それをうまく活用していける企業様は時代を生き抜いています。

3つ目のポイントは、責任を遂行させる力です。

理事長夫人が「給料をもらえないと困る」と仰ったことに驚きました。「私は理事長と一緒に経営責任を負っているから、何をしなくても給料をもらうのは当然」ではないのです。給料をもらう以上、明確な責任を持つというのです。このようなパートナーをもつ経営者様は、全ての社員に対して、求める意識レベルが高いのです。必然として利益を生み出す企業様となり、時代を生き抜いています。

(文章：株式会社エヌエムシー 鈴木 智博)



あとがき

税理士業界への憧れと現実とのギャップ

自己紹介させていただきます。

私は、CASH RADARのDos版からWindows版へのリプレースが始まった2001年、エヌエムシイに入社いたしました。当時の私は30歳手前でしたが、20代は税理士業界とは何のつながりもない、大手スーパーで販売員をしておりました。実は大学入学時に税理士という職業を知り、資格試験の勉強に明け暮れていましたが、卒業までに取得の目途が立たず選んだのが流通業という道でした。

ただ、どうしても夢を諦めきれず、実務経験ない私でも税理士業界とつながりを持つということ、入社させていただくことが出来たのです。

15年前のことでした。自分がずっと憧れていた税理士先生と一緒に仕事出来る、まさに天職ではないかとその出会いに感謝しました。

ところが、各地の事務所にお邪魔させていただくたびに、私が思い描いていた理想像と現実とは、異なるものであることがわかりました。仕事は過酷を極め、退職者も多く人がなかなか定着しない。顧問報酬は値崩れし、先行きが見えない状況に陥りつつあることを痛感しました。

あるベテランの税理士先生から、「なぜ大手企業を辞めてまでこの世界に来たの。会計事務所はもう何年も前から衰退が始まっている。あなたが憧れているような職場じゃないよ。いまからでも遅くないから、別の働き口を見つけなさい」と諭されたこともありました。

しかし、せっかく望んで飛び込んだ業界ですから、ここで諦めるわけにはいきません。甚だ微力ではありますが、私なりに現状を打開できるお手伝い出来るのではないかと考えました。

そのためにも弊社グループが培ってきたノウハウやシステムを活かして欲しい、理想とする姿に一步でも近づいてもらいたいという気持ちが強くなりました。年月は経ちましたが、その思いは一度も揺らいだことはありません。

逆風に晒される業界動向

私はこれまでに自計化の営業、立ち上げ支援。また広告解禁の流れを受け、顧客拡大のノウハウ提供など、CASH RADARを活用した様々な会計事務所様のサービス向上に携わってまいりました。なかには、この10年間で顧客数が2倍3倍に増えたり、開業以来記帳代行がほぼ100%だった事務所様が1年余りで自計化率30%超に改善されるといったような実績作りの支援もさせていただいた経験がございます。

しかし広く税理士業界全体を見渡せば、深刻な報酬額低下により、相変わらず職場環境は厳しいままです。人材不足や、高齢化する税理士先生の後継者不足も頭の痛い問題となっています。おそらくこれらは、従来のビジネスモデルを継続しても、事務所経営が立ち行かなくなる予兆なのではないでしょうか。

「NMC通信」を発刊いたしました

このたび私どもは、「NMC通信」といたしまして、会計事務所様向けの定期会報を発行させていただく運びとなりました。

税理士法人やシステム開発などエヌエムシイグループにおける様々な動きや、CASH RADARユーザー様の声を集め、全国の会計事務所様に発信してまいります。

今や電子申告やクラウド財務システムは一般に普及し、注目のマイナンバー制度もいよいよ今年からスタートします。

法改正やITインフラの進化に決して取り残されてはなりません。

また、顧客拡大や人材採用・教育といった問題も、待ったなしの状況が続いています。

当会報では、先が見えにくく、目まぐるしく変化する環境のなかで、一件でも多くの会計事務所様に新たな一步を踏み出す勇気と希望をお伝えできるような情報をお届けしていきたいと考えております。私もその一員として尽力させていただく所存です。どうぞよろしくお祈りいたします。

(文章：株式会社エヌエムシイ 木村 哲也)